

知立市 緑の基本計画

2020年度～2031年度

| 概 要 版 |

2020年4月
知立市

緑の基本計画の概要

緑の基本計画とは

都市緑地法第4条において「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関して定める計画です。

対象とする緑

緑とは、樹木や草花などの植物のみを意味するのではなく、それらを含む周辺の土地や空間も意味しており、公園・緑地、街路樹、河川などばかりではなく、個人の庭園や農地、社寺まで含みます。

緑の機能

緑は「環境保全」「レクリエーション」「景観形成」「防災」の機能を有しています。



環境保全

人と自然が共生する都市環境を確保する機能



レクリエーション

余暇需要の変化に対応した空間を確保する機能



景観形成

多様性や四季の変化が心を育み、潤いある美しい景観を形成する機能



防 災

災害防止、避難地、救援活動拠点などの機能により、都市の安全性を確保する機能

計画の目標年次

2031年（令和13年）

計画の対象範囲

知立市全域（1,631ha）

人口の見通し

現 況（2018年） 71,771人

目標年次（2031年） 75,700人

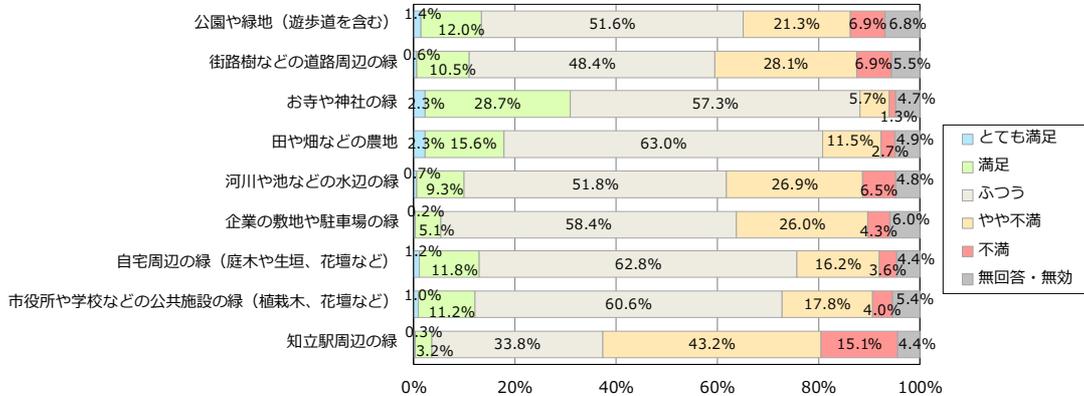
緑の現況

都市公園等は68.1ha整備されており、人口1人あたりの整備量は9.5㎡となっています。また、緑地は492.8haであり、市域に占める緑地の割合は約30%となっています。

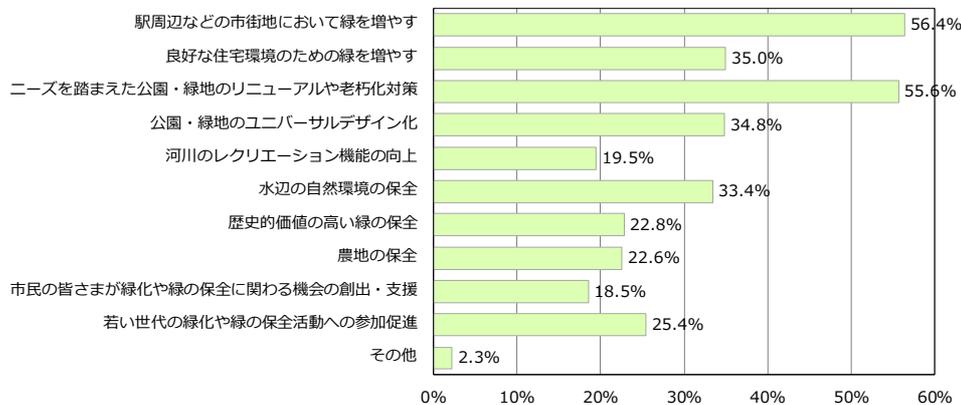
緑に対する市民意識

2018年（平成30年）に実施した市民アンケート（配布数2,000通、回収841通、回収率42%）の主な結果を以下に示します。

◆身近な緑に対する満足度



◆重要だと思う緑の方針



緑の課題

区分	課題
緑全般	緑が有する多様な機能の確保
都市公園	知立駅周辺の緑の量・質の充実 公園等施設の老朽化対策、二ーズへの対応 既存施設を活用した公園の整備・再編検討
都市公園以外の施設	市民等の活動や生活を支える緑の維持・創出 公共施設等の緑の維持・充実 住宅や事業所等の民有地の緑化
社 寺	歴史・文化を伝える知立の特徴的な緑の保全・活用
農 地	市街化区域内外での農地の保全・活用
河 川	豊かな水辺環境の保全・活用
活 動	知立の歴史・文化を伝える取組みの推進 緑にふれる機会の創出と参画促進 多様な主体による公園等の管理推進

知立市の目指すべき緑の姿

緑の将来像と基本方針

緑の将来像

みんながつながり豊かに暮らせる緑のまち

「知立駅を核とした地域間」「子育て世代をはじめとした世代間」「産業、農業、文化財、土地利用、緑などの分野間」さらには「過去と現在、未来」「都市と自然」など多様なつながりを大切にしながら、新たな都市づくりに向けて質の高い緑を創出し、これまでに育まれてきた緑を後世へと引き継いでいくことで、市民が豊かさを感じながら生活できるような街づくりが重要となります。

基本方針 **1** 安らぎとにぎわいある 都市を形成する緑の創出

公園・緑地において、未来の都市づくりを見据えながら市民等のニーズに対応していくことで、市民等の日常的な憩い・レクリエーション・交流の場となる機能をさらに充実させるとともに、住宅、事業所等の民有地や公共空間における緑化を推進し、快適な暮らしと都市のにぎわいを支える緑づくりを進めます。

また、河川、明治用水緑道、「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」等の都市生活に潤いとゆとりを与える緑の質の向上に努めます。

基本方針 **2** 池鯉鮒らしさを彩る緑の継承

本市の歴史・文化を現代に伝える代表的な緑である東海道松並木をはじめ、知立神社、無量壽寺、遍照院などの多くの史跡や名勝を、後世に大切に伝えていくことに努め、今ある緑を保全し、健全な状態を保っていくよう管理・育成に努めます。

また、市街化区域内外の農地では、地域経済の持続的発展に向けた開発などを計画的に行いつつも、貴重な緑として保全・活用を行います。

さらに、河川についても緑を保全しつつ、親しみある水辺環境として管理に努めます。

基本方針 **3** みんなで進める緑のまちづくり

住宅や事業所等の民有地を緑化し、適切な状態に保っていくためには、市民や企業の協力が不可欠であるため、緑を守り育むことへの理解を深めるとともに、市民等が緑に関わる活動を始め、継続させるための機会の充実を図ります。

また、公園や河川緑地等の管理に対し、市民や企業から積極的な協力が得られるような仕組みづくりを目指します。

公園・緑地の方針図

本市の中心である知立駅周辺と本市の歴史・文化を現代に伝える緑を拠点とし、拠点間を緑道や河川でつないだ緑のネットワークの形成を目指します。



公園・緑地の方針図

計画の目標

緑の将来像や基本方針の達成状況を把握し、効果的な取組みを計画的に推進するため、以下の目標値を設定します。

緑の指標	実績値 (2018年)	目標値	
		2031年	緑の指標の設定の考え方
① 都市公園等の整備量 (市民一人あたり面積)	9.5 m ² /人	10.7 m²/人	都市公園等の整備が計画的に行われているか評価
② 緑地の確保量 (市域に占める緑地の割合)	30%	25%	緑地が適正に保全されているか評価
③ 人口カバー率 (総人口に占める 圏域人口の割合)	公園等	90%	身近なところに公園が確保されているか 評価
	都市公園	87%	
④ 公園等愛護会の設置率 (都市公園等の数に占める割合)	53% (67箇所)	58% (83箇所)	市民参画等により緑づくりが進められて いるか評価
⑤ 緑に関する満足度 (「とても満足」「満足」の回答割合)	13%	18%	施策が市民のニーズに即しているか評価

施策

基本方針1 安らぎとにぎわいある都市を形成する緑の創出

施策1-1 緑の拠点となる公園の整備

- ①拠点となる公園の整備

施策1-2 身近な公園・緑地の整備

- ①街区公園等の整備
- ②誰もが安全に利用できる魅力的な公園づくり

施策1-3 公共施設の緑化推進

- ①公共施設の緑化
- ②学校・公営住宅の緑化



施策1-4 道路の緑化推進

- ①主要な道路の緑化
- ②「池鯉鮒の歴史と自然の散歩みち」の緑化

施策1-5 知立駅前の緑化推進

- ①知立駅周辺の公共空間の緑化

施策1-6 住宅や事業所等の私有地の緑化促進

- ①助成制度の活用
- ②宅地内の緑化の支援
- ③私有地緑化制度の検討
- ④事業所等の緑化の推進

施策1-7 河川のレクリエーション機能の充実

- ①親水・レクリエーション空間の整備
- ②憩いの場・学びの場としての活用



※イメージパースは将来の整備内容とは異なる場合があります。



基本方針2 池鯉鮒らしさを彩る緑の継承

施策2-1 知立の歴史を伝える緑の保全

- ①保全配慮地区
- ②歴史を伝える緑の保全支援

施策2-2 既存制度による農地の保全

- ①農用地区域の良好な農地の保全

施策2-3 市街化区域内的の農地の保全

- ①生産緑地地区の保全

施策2-4 農への多様な団体の参画促進

- ①官民連携による農の機会の確保
- ②農産物の付加価値の向上支援

施策2-5 河川等の水辺の自然環境保全

- ①河川等の水質の保全・向上
- ②環境施設帯としての河川・河川敷等の水辺の保全
- ③河川空間の景観保全



基本方針3 みんなで進める緑のまちづくり

施策3-1 市民の環境学習の推進

- ①環境・緑の教育推進
- ②緑化推進活動や講習会等の開催

施策3-2 緑に関する広報活動の充実

- ①緑に関する情報の整理と公表
- ②市内の緑情報の発信・PR

施策3-3 緑に関するイベントの開催と市民の積極的な参加の促進

- ①市民の緑化活動の支援
- ②緑化イベントの開催
- ③景観形成作物の奨励

施策3-4 市民との協働による

公園や街路樹の管理・育成

- ①市民による公園管理体制づくり
- ②緑化に係るリーダーやボランティア団体との協働

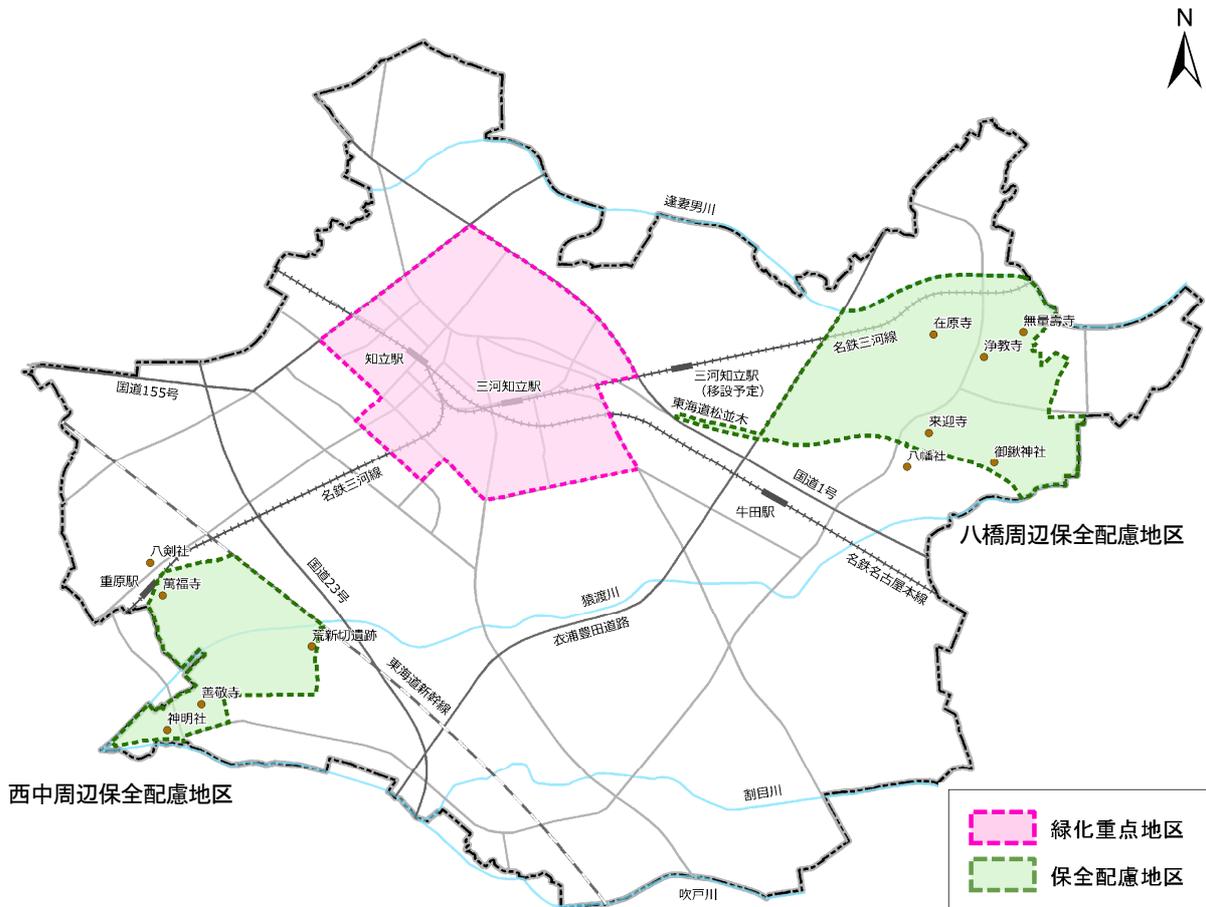


重点的な取組み

緑化重点地区・保全配慮地区の設定

緑化重点地区 : 都市緑地法に基づき、駅前等都市のシンボルとなる地区や緑が少ない住宅地などを対象とし、重点的に緑化を推進していく地区

保全配慮地区 : 都市緑地法に基づき、風致景観の保全、生物多様性の保全、都市住民の自然とのふれあいの場の提供等の観点から重要となる自然的環境に富んだ地区を対象とし、緑地の保全に配慮を加えるべき地区



緑化重点地区・保全配慮地区位置図

緑化重点地区の取組み

- ① 駅周辺道路の緑化の推進
- ② 緑あふれる駅前空間の創出
- ③ 拠点となる公園の整備
- ④ 散策路と緑化スポットの整備
- ⑤ 民有地の緑化促進
- ⑥ 市民協働による緑化推進



※イメージパースは将来の整備内容とは異なる場合があります。

保全配慮地区の取組み

八橋周辺保全配慮地区

- 市を代表する観光地である八橋かきつばた園においてかきつばたの再生・保全を行うとともに、東海道松並木や社寺林等の伝統的で文化的な緑の保全に配慮します。
- 社寺林等と調和した歴史を感じる街並みの保全に向けて補助制度を活用した、生垣の設置等による沿道の緑の創出を促進します。
- 市街化区域周辺に残された田園や逢妻男川による、潤いのある風景や自然環境の保全に配慮します。
- 緑化活動への地域住民の積極的な参加を促し、緑の保全に係る市内外への PR と啓発活動を図ります。



無量壽寺



八橋かきつばた園



東海道松並木

西中周辺保全配慮地区

- 県、市指定の天然記念物は、知立市文化財保護委員会や所有者、周辺住民等と連携しながら、適切な状態での管理・保存や広報の充実について検討します。また、社寺林等の保全に配慮します。
- 遺跡を活かした公園の整備により地域の歴史・文化に触れる機会を創出し、地域資源を活用しながら適切な状態で緑の保全を図ります。
- 猿渡川の水辺と周辺に広がる田園による、潤いのある風景や自然環境の保全に配慮します。
- 緑化活動への地域住民の積極的な参加を促し、緑の保全に係る市内外への PR と啓発活動を図ります。



萬福寺



神明社（西中町）



荒新切遺跡



知立市緑の基本計画

概要版

発行／知立市
〒472-8666 知立市広見三丁目1番地
電話番号 0566-83-1111(代表)

発行年月／2020年4月
編集／都市整備部 都市計画課
